

### 第30回公益社団法人奈良県理学療法士協会定期総会議事録

1、開催場所：公益社団法人奈良県理学療法士協会事務所（奈良県橿原市久米町 652 番地 2 橿原市商工経済会館 5 階 503 号）

1、開催日時：令和5年6月17日（土） 15：00～16：02

1、総正会員数：1354名

1、出席社員数：913名（本人出席22名 委任状出席891名） 議決権の総数913名

1、出席役員等：代表理事 増田崇

理事 西田宗幹、田平一行、和田善行、松村明子、北村哲郎、堀義範、河村隆史、池田耕二

監事 江村修二、箕輪希予志

1、議長選任の経緯

定刻にて和田事務局長より開会を宣言。定款第19条の定める定足数を満たしており、本定期総会が有効に成立した旨を告げた。定款第17条において議長の選出を行ったが、議長の立候補者がいなかったため、執行部にて事前に候補として挙げていた廣池裕美氏を議長に選任し、出席者の承認を得、議案の審議に入った。また議長より書記には吉田陽亮氏と四方絵里華氏が指名され、出席者より承認を得た。

1、議案の経過要領および議案別議決の結果

第1号議案 定款変更に関する件

変更1. 事務所移転について

変更2. 理事定数増員について

増田会長より定款変更の議案提出に至った経緯が説明された。また、定款第2条事務所、定款第23条役員の設置について、以下の新旧対照表に基づき説明がなされた。

変更1. 事務所移転について

新	旧
(事務所) 第2条 <u>この法人は、主たる事務所を奈良県橿原市久米町に置く。</u>	(事務所) 第2条 <u>この法人は、主たる事務所を奈良県香芝市に置く。</u>

議長はこれを議場に諮ったところ、以下の質疑応答がなされた。

【質疑】尾崎氏（東大寺福祉療育病院）：新定款では、町まで記載されているのはなぜか。

【応答】増田会長：立ち入り調査時に奈良県より指導があったためである。

変更2. 理事定数増員について

新	旧
(役員の設置) 第23条 この法人に、次の役員を置く。 (1) <u>理事 8名以上12名以内</u> (2) 監事 3名以内 2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長とする。 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、同項の副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。	(役員の設置) 第23条 この法人に、次の役員を置く。 (1) <u>理事 8名以上10名以内</u> (2) 監事 3名以内 2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長とする。 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、同項の副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

議長はこれを議場に諮ったところ、以下の質疑応答がなされた。

【質疑】尾崎氏（東大寺福祉療育病院）：理事定数の下限を増員していないのはなぜか。

【応答】増田会長：下限を増員すると理事定数を満たさなくなる可能性があるためである。

変更1、変更2ともに反対に挙手したものはなく、定款第20条第1項の定める決議に必要な総正会員の議決権3分の2以上にあたる913名（本人出席22名、委任状出席891名）を満たしたため、本議案は承認された。

第2号議案 令和4年度事業・決算および監査報告の承認に関する件

増田会長、中川財務部長より説明があり、さらに江村監事より監査報告がなされた。質疑応答はなく、反対なしで承認された。

第3号議案 令和5年度事業計画・予算案の報告に関する件

増田会長、中川財務部長より説明があり、質疑応答はなく、反対なしで承認された。

第4号議案 令和5年度・令和6年度理事および監事の選任に関する件

和田祥武選挙管理委員長より、定款第27条により会長・監事および理事全員が任期満了退任となることが説明された。新役員の選出について説明され、さらに立候補者は以下の通りである旨が説明された。立候補者数が定数以内であったため無投票当選とすることを報告。議長は立候補者ごとに個別に賛否を諮ったところ、反対なく承認可決された。また被選任者はそれぞれ就任を承諾した。

理事 増田崇、西田宗幹、和田善行、田平一行、中村貴信、松村明子、北村哲郎、堀義範、河村隆史、池田耕二

監事 江村修二、箕輪希予志

第5号議案 選挙管理委員の選出に関する件

和田事務局より選挙管理委員の立候補を募ったがなかったため、執行部より委員長に和田祥武氏が推薦され、反対なしで承認された。

## 1、閉会

以上をもって定期総会の議案全ての審議が終了したので、16時02分に閉会を宣言し散会した。

以上